

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 田村市 (都道府県: 福島県 )  
 本事業の担当部局名 企画調整課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	田村市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通          現在、第2次田村市総合計画のもと、子育て支援・少子化対策として、出会い、出産、就労、住居を含め若い世代や子育て世代のニーズに応える取り組みを実施しているが、人口構成比をみると、令和3年10月時点の15歳未満の年少人口は9.90%、令和4年10月時点では15歳未満の年少人口が総人口の9.66%であり、少子化が進んでいると考えられる。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)          &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通          第2次田村市総合計画においては、「親子の笑顔を増やす子育て支援と少子化対策の充実」を10年間の分野別方針に掲げており、ニーズにあわせた未婚化・晩婚化対策の推進と若い世代の就労・定住支援を組み合わせ、移住や子どもの増加等の成果に結びつく効果的な取り組みを展開する。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;          地域の課題として、結婚・出産・子育てといったそれぞれのライフステージに応じた施策を行うことで、結婚を希望するが経済的な理由により結婚することを躊躇する若い世代に対し「経済的な負担を軽減することで、結婚の後押しとなるよう」、本事業を実施する。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無			
※(注)3 【その他独自要件】 なし			

